

## 6月議会が開催中です（25日まで）

6月2日から市議会定例会が開催されています。初日には、市長が3月議会最終日に提案した議員定数改正条例案が否決された他、議員提案の市議会基本条例案が可決され、公平委員会委員の選任など6議案が同意されました。

### ■主な議案の採決結果

議員名	議員定数改正条例案（現行18名→12名）	議会基本条例案
井上智章	×	○
別府直	×	○
丸岡弘満	×	○
小谷安富	○	○
繁田基	×	○
土本昌幸	×	○
高橋佐代子	×	○
黒田秀一	×	○
吉田稔	×	○
後藤千明	議長	議長
森元清蔵	×	○
井上芳弘	×	○
西川正一	○	退席
三宅利弘	×	○
高見忍	×	○
森田博美	×	○
桜井光男	×	○
山下光昭	×	○
採決結果	否決 (賛成2、反対15)	可決 (賛成16、反対0)

議席順で敬称略。○は賛成、×は反対を表しています。

### ■議員定数と議会基本条例について

議員定数を12名とする条例案が否決されたことは誠に残念です。現行18名の議員定数を、私は半分の9名ないしは10名でも議会が機能すると考えていますが、まずはタタキ台として、現行の3分の2の水準、即ち12名で提案した次第です。実際、議会が市民にアンケートした結果、9名10名という数字を回答した市民も多かったのです。

議員各位が本気で定数を減らそうとお考えなら、安易な否決ではなく12名という数字を修正されるなり、継続審議とされるべきであったと思います。重要な議案の審議であるのに、提案者である市長の説明を聞かずに、頭から否決されたのは遺憾です。

来春予定されている市議選の関係もあって、議員自ら言い出しにくい事柄でしょうから、敢えて私から提案したものです。本会議の採決は賛成2名だけでしたが、議員定数検討特別委員会では「継続審議とすべき」と主張された議員が7名いらっしゃったことは救いです。議員定数改正条例案は再度、9月議会にも提案できればと考えています。

一方、議会基本条例が制定されたことには一定の評価をして、敬意を表します。今後の議会審議は一問一答方式で行われ、執行者側が議員の質問に対して反問することも可能になり、より活発で効率的な議会になると期待しています。また、市民への説明責任を果たし、市民との意見交換の場を設けるなど、市民本位の議会となることを願っています。

もっとも、議会基本条例が制定されたとは言え、それをもって議会改革が終わるわけではありません。むしろ漸くスタート地点に立ったと言えるでしょう。議会の慣例に従い、今回も正副議長は1年の任期で新しい方が選出されました。市民本位の議会運営を目指されるのなら1年交替ではなく、少なくとも2年は能力を発揮していただける方を舞台裏の調整によらずに、しっかりと選挙で選ばれるべきではないでしょうか。(市長)

## 加西市教育長(候補)を全国公募

八巻一雄教育長の辞意表明に伴い、次の通り教育長(候補)を全国公募します。

■応募資格/地方教育行政全般に情熱と識見をもって取り組んでいただける、日本国籍を有する満25歳以上の者で地方公共団体の長の被選挙権を有する方。性別、学歴、自薦・他薦は問いません。居住地要件もありません。

■受付期間/6月15日(火)から7月13日(火)(消印有効)

■任期/前任者の残任期間となるため、教育委員として任命を受けた日から平成23年7月6日まで。ただし、再任を妨げません(再任後、任期4年)。

■給与/年額1,060万円(予定)

■任命の手順/候補者として選考されると、市長は市議会に教育長就任の同意を求めます。同意を得た後、教育委員会から教育長として任命される予定。

■応募方法等/所定の申込書に必要事項を記入し、次の課題論文を添えて郵送してください。

課題論文「加西市教育長になって、教育のここをこう変える」本文5,000字以内。市販A4用紙10枚以内。

■選考方法/①第一次選考 応募申込書、課題論文審査による選考。結果は7月下旬までにお知らせします。

②第二次選考 個別面接による選考(8月上旬予定)結果は8月下旬までにお知らせします。

※詳細は募集要項をご覧ください。募集要項等は市ホームページからダウンロードできます(市役所でも配布しています)。

【応募窓口・問合せ】 ☎675-2395 (住所表記不要) 人事課 ☎8702 FAX④1800 jinji@city.kasai.lg.jp

## 市職員採用のご案内

### ■平成22年度任期付職員採用(平成22年10月1日採用予定)

加西市では、当面する重要課題に対応するため、下記分野などで計5名程度(最長5年間)の任期付職員を募集します。

専門分野	職務内容・必要な資格等
政策立案	総合計画の策定、事業の選択と集中、新たな行政の仕組みづくりなど
公民連携	公民連携(PPP)プロジェクトの推進など
広報	加西市の情報発信、マスコミ対応、外部情報の収集など
法務	司法試験合格者又は法科大学院を修了した人。訴訟対応、条例制定、コンプライアンスなど
会計	公認会計士試験合格者又は大学院会計コースを修了した人。市の連結会計、市民債の発行、資金効率化、資金調達など
監査	公認会計士試験合格者又は大学院会計コースを修了した人。監査業務など
教育改革	加西の教育改革と質向上、学校再編と小中一貫校など
環境創造	地球環境を視野に入れた循環型社会・低炭素社会づくり、環境と景観のまちづくりなど
新規事業開発	新産業育成、観光振興、コミュニティビジネス、カーシェアリング、ポイント制度など
資産活用	不動産鑑定士又は宅地建物取引主任者の資格を有する人。市有財産の活用、アセットマネジメントなど
建築	一級建築士の資格を有する人。学校施設等の建て替え、耐震化計画など
情報システム	行政関係システムのインノベーション、広域化など

受験資格/昭和25年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた人

受付期間/6月16日(水)～7月30日(金) 土日祝除く8:30～17:15。持参または郵送によりお申込みください。

### ■平成23年度加西市職員採用(平成23年4月1日採用予定)

職種	採用予定人数	受験資格
事務	2名程度	昭和61年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人
消防	3名程度	昭和61年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人のうち、次の要件を満たす人 ・色覚、聴覚、言語及び運動機能等に消防職務遂行上の障害が無いこと。 ・両眼視力1.0(矯正視力を含む)以上であること。ただし、裸眼視力は0.3以上であること。 ・加西市内に居住できる人もしくは通勤可能な人。

受付期間/6月16日(水)～7月9日(金) 土日除く8:30～17:15。持参または郵送によりお申込みください。

※詳細は募集要項をご覧ください。募集要項等は市ホームページからダウンロードできます(市役所でも配布しています)。

【申込先】 ☎675-2395 (住所表記不要) 人事課 ☎8702 FAX④1800 jinji@city.kasai.lg.jp

## 市民が負担している市職員の時給について

加西市では、職員の意識改革と業務の効率化を進めるために、「市民が負担している職員の時間コスト」を公表しています。市職員が受け取っている給与と明細上の給料ではなく、市役所が支払っている人件費総額、即ち市民が負担している給与とコスト(時給換算)は次のとおりです。

### ■1時間当たりの年齢別基準単価・人件費単価

(単位:円)

年齢	行政職		消防職		技能労務職	
	基準単価	人件費単価	基準単価	人件費単価	基準単価	人件費単価
20～22歳	-	-	985	1,647	-	-
23～25歳	1,180	2,038	1,192	2,121	-	-
26～28歳	1,315	2,318	1,375	2,426	-	-
29～31歳	1,478	2,631	-	-	-	-
32～34歳	1,640	2,861	1,755	3,232	-	-
35～37歳	1,837	3,190	1,904	3,366	1,720	3,030
38～40歳	1,989	3,489	2,085	3,673	1,956	3,415
41～43歳	2,189	3,823	2,240	3,960	2,042	3,448
44～46歳	2,273	3,995	2,337	4,182	2,059	3,635
47～49歳	2,382	4,326	2,445	4,395	2,191	3,804
50～52歳	2,401	4,230	2,598	4,826	2,189	3,811
53～55歳	2,512	4,614	2,548	4,566	2,199	3,814
56～58歳	2,635	4,908	2,677	5,043	2,233	3,830
59～60歳	2,801	5,380	-	-	2,415	4,233

基準単価/基本給料額を基本労働時間(1日7時間45分)で除した1時間当たりの賃金単価。時間外勤務手当は、平日は基準単価×1.25、休日は基準単価×1.35で計算します。なお、課長級・主幹級以上の管理職には、時間外手当は支給されません。

人件費単価/給料・手当・賞与のほか、健康保険や年金、退職手当積立金等、事業主が負担すべき金額を加えた一人あたりの人件費総額を、年間労働時間で除した1時間当たりの単価。

【問合せ】 人事課 ☎8702 FAX④1800 jinji@city.kasai.lg.jp